

(様式8)
入力

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成29年10月20日)

事業コード	H29-農-終-05	区 分	●国庫補助 ○県単独
事業名	林道事業	部 局 課 室 名	農林水産部 森林整備課
事業種別	流域育成林整備事業	班 名	治山・林道班 (tel)018-860-1943
路線名等	金山線	担 当 課 長 名	櫻田 良弘
箇所名	金山線(横手市山内平野沢)	担 当 者 名	小林 健太
プランとの 関連	政策コード 02	政 策 名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
	施策コード 05	施 策 名	全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進
	指標コード 01	施策目標(指標)名	原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化

1. 事業の概要

事業の背景及び目的		本路線開設前の当該地区内には、豊富な森林資源が存在するが、木材運搬車等が通行できる林道が存在しなかったため、森林整備が十分に行われていなかった。そのため、横手市山内平野沢の林道「南部岳線」を起点とし、同市山内三叉の市道「下の沢線」とを連絡する森林管理道として事業実施を行い、本路線の利用区域内748haに及ぶ森林の適正な維持管理や林業生産活動の促進を図るとともに、森林の公益的機能の確保に資するために開設したものである。							
事業効果の要因変化及び発現状況	事業期間		前回(H21年) H2年 ~ H24年 終了 H2年 ~ H27年		総事業費	前回(H21年) 17.0億円 終了 14.9億円	国庫補助率	50%	
	事業規模		前回(H21年) 森林管理道 延長 12,300m 幅員 4.0m 利用区域面積 748ha 終了 森林管理道 延長 12,326m 幅員 4.0m 利用区域面積 748ha						
			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由			
	事業費		1,700,000	1,494,507	-205,493	コスト縮減、及び精査等に伴う事業費の減			
	経内費	工事	1,700,000	1,494,507	-205,493	コスト縮減、及び精査等に伴う事業費の減			
		用補	0	0	0				
		その他	0	0	0				
	事業内容		幅員 4.0m 延長 12,300m	幅員 4.0m 延長 12,326m	延長 26m増				
	コスト・効果対比較			費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)					
	○最終コスト 終了C②／前回評価C①＝(0.88)			【便益】3,483,627千円 → 3,291,030千円(B) 減少の要因：木材価格の低下による木材生産等便益の減					
	○費用便益 前回評価B／C＝(1.50) ↓ 終了評価B／C＝(1.17)			【費用】2,317,978千円 → 2,813,340千円(C) 増加の要因：過去の工事費を現在の価格に置換え算出したため。					
	目標達成率	指標名	県内における林内林道密度						
		指標式	林内林道密度＝林道延長÷全県の民有林森林面積(439,306ha)						
指標の種類		○成果指標 ●業績指標			低減指標の有無		○有 ●無		
目標値a		7.2m/ha			データ等の出典		林道事業実績報告(H27末)		
実績値b		6.8m/ha							
達成率b／a		94.6%			把握の時期		H28年6月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む									
自然環境の変化		特になし。 当該路線の自然環境に大きな変化はない。							
社会経済情勢の変化		地球温暖化防止等、森林の多面的機能を持続的に発揮させることが期待されている。また、成熟しつつある県内のスギ人工林において、循環型の適正な森林管理を持続させるため、路網等による基盤整備が求められている。							
事業終了後の問題点及び管理・利用状況		事業終了後の問題は特になし。 当該林道は横手市により適正に維持管理され、森林施業の集約化が進み、間伐材等の搬出が行われている。							

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H29年9月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 () ③満足度の状況 アンケート調査の結果、金山線沿線住民、利用区域内森林所有者、及び関係者の41%が林道ができて良かった、32%が少し良かったと回答していることから、一定の満足度は得られている。
上位計画での位置付け	本林道は地域の振興上重要な路線として位置付けられ、「雄物川地域森林計画」に整備路網として登載された林道である。
関連プロジェクト等	当該林道を起点とした森林作業道が複数開設され、各事業を活用し、間伐等の森林施業が展開されている。
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、回答者の41%が林道ができて良かった、23%が少し良かったと回答していることから、一定の満足度は得られている。	○A
	②事業の効果 ○A 達成率100%以上 ●B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 達成率94.6%	●B
		○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用対便益比は、1.17であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B
		○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○当該林道を基盤とした間伐等の施業が着実に実施されており、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く森林所有者からも評価されており、事業実施は概ね妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

新規路線を計画する際は、開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、他事業との調整等により、林道の整備効果が十分に発揮されるよう検討・設計を行い、適切なルート選定によるコスト縮減や周辺環境に配慮した事業執行に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	